

会議結果報告書

1. 会議名 令和2年度第3回印西市環境推進市民・事業者合同会議
2. 日時 令和3年2月19日（金）9：30～11：00
3. 場所 204会議室
4. 出席委員：岩井会長、白川委員、小山委員、平林委員、福井委員、三輪委員
事務局：黒田、清田（環境保全課）
5. 傍聴者 1名
6. 配布資料
・印西市の環境の変化と現状

7. 内容

(1) 開会

(2) 会長挨拶

(3) 議題

①印西市の環境の変化と現状について

会長：本日は議題にあるように、「印西市の環境の変化と現状」という議題で行う。皆さんのお手元に資料がいていると思う。

委員：その前に議事録について、公開されたのは見ないで言っているが、我々が出した意見書は会議録に入ってくるのか。その資料を前提として話している内容であるため、会議録だけを読んでいる人は分からない内容があると思う。そのため、私たちが出した意見書の内容も会議録に書いて欲しい。

事務局：今は会議録の中に頂いた意見書の内容は載せていない。しかし、確かに会議録だけでは内容が分からないため、意見書を会議資料としてホームページに掲載させて頂く。

委員：了解した。

委員：そもそも我々市民会議の意見書と言うのは、環境基本計画には載らないのか。審議会の提案は現行計画の中に「環境審議会の提案」として盛り込まれている。

事務局：現行計画では、諮問を行い、その答申が載っている。今回頂いた御意見については、新しい環境基本計画を策定するための資料として使わせて頂く。計画書にそのまま掲載するわけではないが、計画の内容として盛り込ませて頂く。

会長：出来れば環境基本計画の資料編の辺りに、市民会議の意見書として掲載してもらえればありがたいと思う。今日の環境の変化と現状にも、少しは意見が入っているのか。

事務局：意見書として頂いた意見のほか、これまで白書を作る際に頂いたご意見も内容として反映し、今回の資料「印西市の環境の変化と現状」を作らせて頂いている。本日は事前に目を通して頂いたこの資料について、追加で入れたら良い内容など

についてご意見頂きたい。

会 長：今回の資料について、これは環境基本計画に載せるかどうかは分からないが、一応はこういった方向性で載せるということか。

事務局：審議会からも色々ご意見を頂いているが、今回頂いたご意見等も加味し、今後骨子案を作成させて頂く。そのため、こちらの内容が全て入るわけではないが、今がどういった現状で、何をやっていかなければならない等のお話をお聞かせ願いたい。

会 長：了解した。では、これは環境基本計画のベースになる物ということか。

事務局：そうである。骨子案作成の基になるものである。

会 長：では、事務局より資料説明を願う。

事務局より資料における「1 自然環境」について説明

会 長：事務局より説明のあった自然環境について、意見やご質問がある方は。

委 員：環境の現状にある「里山・樹林地の保全」について、一番下に「谷津などと同様に」とある。斜面林について主に書かれているが、現状としては谷津の荒廃の方が問題なので、それについてしっかり入れて頂けたらと思う。「豊かな谷津が残されており」と、谷津は豊かなのだな、樹林地が問題なのだなで終わってしまう。

会 長：谷津の荒廃が、この里山や樹林地の保全の中に書いていないということか。

委 員：入ってはいるが、「谷津などと同様に荒廃が懸念されます」となっているため、今の状態では、樹林地が重要であるが谷津も同様である、となっている。

会 長：谷津の書き方が弱い。もっと強く書いて欲しいということか。

委 員：そうである。もちろん、そこには農業が上手くできなくなったという現状があるので、そこも上手く書かなければならない。また、開発によってという内容も書かなくて良いのかと思う。今は開発によってどんどん谷津や樹林地が大幅に減っている。私たちが守っている場所でも兎の姿が見えなくなった。以前は兎の糞だらけだったが、周囲が開発されたため、兎がやって来られなくなったのだと思う。そういった現状があり、生物多様性や自然環境は劣化している。印西市は積極的な開発をしているので、書くのが難しいことは分かるが、やはり現状の大きな問題としては書いておく必要があるのではないか。そうでないと、「環境に配慮した開発」という言葉の意味が弱くなり、環境が残っているならどんどん開発しても良いのではないかとになってしまう。

委 員：そんなに野兎がいたのか。

委 員：「野兎の原っぱ」といえるほど沢山いた。それがこの2年ほどは全然見えていない。

委 員：30年ほど印西市に住んでいるが見たことがなかった。

委 員：追加でもう一つ、「～が必要である」、「求められている」といった言葉が課題の中に沢山出てくるが、問題があるというだけの課題の提示で良いのかを疑問に

思う。どこかに具体策がないと、環境基本計画は絵に描いた餅で終わるのではないか。私たちが白書を検討するときも、いつも「～されたい」という言葉で終わるが、それがいつ実行されるというのがないので、なかなか困る。

事務局：ご指摘の通り、実際に何をするとするのは必要だと思うが、この資料はあくまで現状を示したものであり、計画では具体策を書くことになる。こちらは骨子案を作るための資料として、このままとさせて頂きたい。

委員：了解した。希少生物を守ることにについて、私自身は特に重要だとは思っていない。ただ、それに代表される生態系のすばらしさはあるため、希少生物を守る取組を何か入れてほしいと思う。

会長：確かに具体策が少ないように思う。水辺の環境の保全についても、具体的に何が問題になっているのか書かれていない。水辺の環境の保全について、水辺環境に係るイベントというのはどういうのがあったかという1例くらい入れて、何をしているか分かるようにした方が良くと思う。では次に、2ページ目の「生活環境」について事務局より説明願う。

事務局より資料における「2 生活環境」について説明

委員：言葉の使い方について、「水質環境の保全」において「上昇傾向」という言葉が2回出てくる。「上昇傾向」だと良い意味に聞こえてしまうため、間違いではないのかもしれないが、「悪化傾向」などに変えた方が良いのではないか。それから、私たちが困っていることとしては、雨水の流れの中に変なものが流れて来るというのが結構あり、池が泡だらけになったりしている。そういう場合に、我々はどうのように助けを求めたら良いのかが分からない。水について困ることは多いと思うが、そうした時に解決する手段がどこかにないかと思う。

会長：市の担当課に連絡するのはどうか。

委員：社会の動向の中に、千葉県が汚濁物質の流出防止対策を実施すると書いてある。これは具体的にどのような内容なのか、それを印西市がどうしていくのかが見えてくるとありがたいと思う。

会長：私から印旛沼の水質について、現在はどんどん悪化しており、非常に問題のある傾向である。ワースト1であり、その状態が続いているということを、どこかにはっきりと書いて市民へ伝えておくべきではないか。あと、騒音・振動・悪臭の最後のところに、近隣騒音が増加していると書いてある。これは公害関係の騒音規制の対象にはなっておらず、近隣騒音とは初めて聞いたが、具体的にどういったことか。

事務局：役所へ来る実際の例で言うと、近所の犬の鳴き声など、隣の家などごく近くでうるさいといった内容がそれに当たる。

会長：それは法規制の対象ではないか。

事務局：対象ではなく、お願いをするしかない。

会 長：了解した。あと、主な市の取組の図が入っているところについて、下の方に PM2.5 が書いてあるが、これは印西市では測っていないのか。

事務局：印西市では測っていない。

会 長：測るようにしたらどうか。PM2.5 と光化学スモッグが非常に問題だとして書いてあり、光化学スモッグは想定しているから良いが、PM2.5 は測定せずに県のデータを見て言っているだけである。そんなに重要なら市で測るべきだと思う。

事務局：市の中で県が観測しているデータが見られるため、特に市で測る必要はないと考えている。

会 長：それを言ったら光化学スモッグだって同じである。県と市の両方で測っている。PM2.5 は問題視しているのに、なぜ県のみで、市では測っていないのかを私は疑問に思っている。他に意見が無ければ次に移りたい。

委 員：先ほどの近隣騒音について、どういったものかが分かりづらい。サバイバルゲームがうるさいなどは分かるが。

事務局：そういった話もある。

委 員：私も犬を飼っているが、隣の犬が鳴いたからといって市役所に言うような話ではないのではないか。

事務局：ちゃんとしつけをされていれば大丈夫だと思うが、きちんとされていないのか、無駄吠えが多いというパターンもあると思う。

委 員：「特定施設・特定建設作業の届出・指導」とあるが、これはどういうことか。保全課へ届出を出すと、保全課の方から指導したり、見に行ってくれたりするのか。

事務局：その通りである。そういったものには届出が必要であり、何かあったときには指導を行っている。

委 員：林を崩して資材置き場が出来る計画があるが、大きなトラックが出入りし、そこから出た住宅街のエリアの道路が削れ、真っ白になっている。そういったものも、市の方で作業の届出や指導をされているのか。

事務局：その工事は市の方への届出が必要な物ではないので、出されていない。

委 員：住宅街の道路であり、大きなトラックが通るような作りにはなっていないため、道路が削れてきている様子を見て不安がある。

会 長：それは環境を破壊しているということになるので、市の出番だと思う。内容をよく見て、市と調整するのが良いのではないか。それでは、他になれば次の「3 都市環境」に移りたいと思う。事務局の方から説明を願う。

事務局より資料における「3 都市環境」について説明

委 員：ここは皆さん意見があると思うが、やはりグリーンインフラについてしっかり位置づけをして書いた方が良いと思う。緑の基本計画が今年度中に新しく作られるため、それとの整合性もあると思うが、都市の環境と言うとどうしても生態系と言うより巨樹・巨木など、街並みの街路樹と言ったものに焦点が行ってしまう。

しかし、緑の中に都市があるという意味では、印旛沼と手賀沼を繋ぐ緑の回廊であったり、そういうものが都市の中にあるために印西市は美しいというイメージがあると思う。そういうことがしっかりと都市環境の中に書ければ良いのではないか。都市と自然が共生している街というイメージがあるので、田は田、都市は都市ではなく、上手く都市の中でも周囲の里山の環境を守ることが書ければ良いと思う。

委員：都市の中で事業活動をさせて頂いている立場から言うと、ひとつは今仰ったように、都市の美観を整えるという意味での緑地ということで、街路樹など色々と都市景観の話はよく出てくる。しかし、今となってはそういった美観目的だけの緑化は不十分である。一方、複合的な課題の同時解決は、SDGs の考え方そのものであるが、ある環境の目標を達成を目指す、同時解決的に他の課題の解決も達成できるというところまでが、今や世界中の都市が求めていることである。一例で言えば、ロンドンやパリは東京と並んで世界の都市ランクの中に必ず1~3, 4位くらいに入ってくる都市であるが、ゼロカーボンと同じく2050年までに緑地率を50%までさらに増やすと言っている。現状でも日本はすごく少ないと言われている中で、優等生と言われている都市がさらに広げて50%以上を達成している。先月にはパリで女性市長が2030年までに都市の緑地を50%まで持つて行くとした。自然共生型の都市というのが、都市間競争に勝てるということがはっきりしてきてしまった。だから、世界中がみんなそれを競っている。そういった意味では、グリーンインフラのような多目的な緑地整備が世界の潮流である。要するに一つの投資が一石三鳥、五鳥にもなるような、例えば緑地を整備すると美観が良くなり、環境が良くなったり生き物が増えるが、それだけではなく同時に経済的な成功を収める、地域の社会的課題を同時に解決するなどがあり、環境負荷が少なくなり、あるいは都市の健康問題を解決することにもなり、それから防災・減災にもなるという、同時解決的・多目的な緑地というのがグリーンインフラである。例えば道路脇に、単なる街路樹ではなく雨水浸透を促すような多機能な緑地整備など、一気に全面展開は出来ないが、どこかモデル地区を作り、多目的な緑地のモデル景観を作るというアプローチが有効なのではないか。国内では既に京都市がそれに着手したところである。

会長：それはここに書いてあるように、印西市の景観まちづくり基本計画があり、その中にそういった話が出ているのか。

委員：その計画の中には載っていない。まだ、グリーンインフラなどが出る前の計画である。

会長：この景観まちづくり基本計画というのは、まだ作っていないのか。

委員：3年度ほど前に作られている。

会長：今の緑の話について、市の緑地面積の割合は市の基準である55.3%を上回る水準

に維持されている。この 55.3%というのは基準のことなのか、基準とかではなく 55%を上回っているということなのか、どちらか。恐らく、55.3%という基準はなく、それが緑地であるということだと思う。あと、緑地の定義があり、雑草がただ生えているとかではなくきちんと手入れされたものであり、これを見て緑地をきちんと考えなくてはならないなと思った。

委員：緑地の手入れについて私も同感である。弊社の中でも緑地の在り方を誤解している者もあり、こんもりしたみどりを作れば活用されなくても良いことをしたと思いついて入っている人が多いが、いまや緑地はロンドンやニューヨークのように人が使い、人の福利に資するように活用することも重要である。あくまで人間のためという部分があり、その機能がきちんと織り込まれていなくてはならない。ただ街路樹を植えて終わりということでは駄目で、管理されていないといけないし、人のために活かされていないと駄目だと思う。そういう意味では、手つかずの樹林があっても良いが、やはり場所ごとに求められる性格も違うため、特に人に寄り添う自然としては人のアクティビティーがそこに滲み出していかなければならない。今は都市という話なので、景観主体の話になってしまうが、シアトルなどへ行って驚くのは、普通の道路わきの街路樹と見え方が全然違う。必ずそこは地形的に少くぼんでいて、雨水を受け止める貯水機能などを備えていて、それが市域全体と一体となっていて、今日この話の中にある、正に Amazon が活動している地域であるが、そういった都市景観に持って行くと、この都市は働いて誇らしいという気持ちになる。明らかに自治体の意欲が違うという見え方になる。そういった環境都市を実現していくという意思表示も有効だと思う。国内外の企業側から見て印西市は注目度が非常に高い都市であるため、そこがそういった先進的な意欲を持って取り組むという姿勢を折角なら示した方が良いと思う。例えば1万円投資して、1万円の利益では残念だが、それが環境取り組みをやっておけば5倍、10倍ものベネフィットが跳ね返ってくるというような投資にして頂きたい。

会長：他にご意見が無ければ次に移りたいと思う。

委員：先ほどの 55.3%について、これはどういったことなのか教えて頂きたい。

事務局：これは印西市における緑地面積の割合が、基準年度である平成 23 年度に 55.3%であったため、それを基準として設定している。

会長：それを上回るということが目標になっているのか。

事務局：その通りである。

会長：それでは、他にご意見が無ければ次に移りたいと思う。事務局より説明を願う。

事務局より資料における「4 地球環境」（地球温暖化対策の推進）について説明

会長：事務局の説明について、ご質問等があればお願いします。市の取組に「低燃費公用車の導入」と「公用車への低公害車の導入」があるが、この2つをまとめたらど

うか。国は電気自動車をどんどん使っていこうとしており、2025年頃にはガソリン車を買えないようにしようという方針で実際に動いている。2つあるのは勘違いすると思うので、検討してほしい。また、「主な市の取組」に「住宅用省エネルギー設備等設置補助金」とあるが、経済的にもフィットするので買っているだけで、市の取組と言えるのか疑問に思った。

委員：市が補助金を出しているのではないのか。

会長：補助金を出している。他にご意見はないか。社会の動向における一番上に、国は2050年までに温室効果ガスを実質ゼロにすると表明しましたとあるが、ここで国もマスコミも声を出している。2050年のカーボンニュートラルの実施ということ強く言っているため、その言葉をここにいたらどうかと思う。一番のキーワードが抜けていると私は感じる。あと、左の省エネルギー対策について、「データセンターの稼働に伴う電力不足が懸念される」とあるが、電力不足というのが現実にあったのかを疑問に思う。トラブルがあったのか。

事務局：トラブルはないが、そういう可能性があるので、東京電力の方で線の工事をしている状況である。

会長：ソーラーシェアリングの話が入っているのが、この会議の意見が少しは反映されたかと嬉しく思う。しかし、実際にソーラーシェアリングを使ってくれる農家がいるのかどうか気になるところであり、色々と市の支援などが必要になるのではないか。他にご意見が無ければ次に移りたい。事務局より説明を願う。

事務局より資料における「4 地球環境」（気候変動の適応策の推進）について説明

会長：「4-2 気候変動の適応策の推進」について、ご意見やご質問があればお願いします。

委員：環境課題について、市民への普及啓発を行っていく必要があるという部分を気にしており、と言うのも、企業への指導というのはどこに行くのか。例えば、世界最大のデータセンターが来るなどを言っている時に、印西市は企業へきっちりと行っていかないといけないと思うが、協力を求めるだけでは、市民が暮らしたり企業が働きたいと思う場所にはならないのではないかと思ひ、そこをもう少し手立てがないのかと思う。先ほどモデルタウンの話などもあったが、そういった話を含めてもっと企業へ言っていけることがないのか。今、印西市の中ではニュータウン地域の開発は大企業が来ることになるかと思うが、もっと印西市として何か強く言うことは出来ないのか。

会長：緑化率というのがあるが、工場などでも適用されているのか。

委員：工場の場合は緑地率規制がある。千葉県は10%~15%に以前緩和してしまったが、その前までは全国で一律20%の規制があった。今回のデータセンターや物流倉庫は一般には規制がない。その中で、グッドマンなどは世の中から見ると、特に道路脇などかなり頑張っているように見える。

会長：頑張っているということは、良くしているということか。

委員：自主的なのか印西市の指導によるものかはわからないが、かなり取り組んでいる。通常は道路側に生け垣を1皮作って終わり程度だと思うが、グッドマンは厚みがあり、面的に配慮しているように見える。また、千葉ニュータウン中央エリアにColtのデータセンターがあるが、あれは非常に緑地が豊かである。ああいった開発主体の人が、緑は従業員や市民のために大事だと思い、もし自主的にあそこまで頑張っているのであれば非常に珍しいケースであり、それを事例に今後も頑張ってもらえると非常に良い。しかし問題は、それを事業者の自助努力に期待するかどうかである。より良い地域に誘導していくための概念が明文化されたガイドライン的なものが必要なので、それが先ほどの緑の基本計画であり、建築指導の場面で建築の許認可を与える際にそれを武器として使える。それに従わなければ建築指導を行い、建築を許可しないだけである。印西市に進出してくる企業には魅力的なエリアであるので、その魅力的な部分を盾にとり、上手くそこで交渉が出来るが良い。

会長：結局は市民の希望と、それを受ける市の行政がしっかりしていないと、折角良いエリアを作っても緑が豊かでも、隣のビルは全然緑化していないなどであれば勿体ない。折角条例が出来たのだから、その中に緑地のこともしっかり書いていないと守られない状態になってしまう。

委員：今のは民間側に一方的に自助努力を強いるという話であるが、緑などの公共文化について、民地と公共との連担と言う話があり、要するに所有者としては明確な境界線があるが、エンドユーザーから見ればそれが民地側のものなのか、公共側のものなのか区別がつかない。実はそれが相互に互いの意図をもって連担していくようにすると、例えばパリの街のオープンカフェのようにどこまでが道路でどこまでがお店なのかよく分からないようになり、自然の場合は繋がって価値を発揮するため、それを合わせて道路側の取組と公共空間側の取組とで相乗効果を発揮できるような、正に緑の環境基本計画の話であると思うが、そういうモデルがあると良い。ビジネス地区のある一部は、道路側と民地側の継続性があって頑張っているように見える。だから今度、データセンターの辺りがモデルになると非常に良い。

委員：緑の基本計画に書かれていることは、周囲の生態系に配慮し、連続性を持つようにということである。しかし、そこをどう思ってくれるかというところが難しい。

委員：出来れば、なるべく在来種でやって下さいなど、そういったルールを上手く示せていると非常に良いと思う。

委員：「災害時協力井戸」というのがあるが、市はこういう募集をしているのか。

事務局：防災課の方で、何かあった際に井戸の水を使わせてもらえるように募集している。

会長：これは個人の持っている井戸を一般開放してくれということか。

事務局：そうである。

委員：これは広報などにも掲載されている。

委員：では、これから井戸を作る方に補助金を出すなどではないのか。

事務局：そういうものではない。

会長：左側にあるグラフについて、どこにもこのグラフの説明がない。50mm以上発生する回数だと思うが、左側の方は何もしなかった場合を示しているのか。

事務局：その通りである。説明が抜けてしまっているため、そちらは今後追記させて頂く。

会長：コメの収穫量が書いてあるグラフについて、厳しい温暖化対策を実施した場合は、コメの収量が1~2倍になるとなっている。そして、温暖化を実施しなかった場合、0.5倍程度となっている。これは温暖化に強い作物に切り替えれば、増える可能性もあるということか。これは正しいのか。

事務局：これは国の方で全国に向けて公表されているデータを参照したものである。

会長：これはコメの品種改良まで入っているということか。

事務局：品種改良まで織り込まれているのかは分からない。

会長：これを見ると、きちんと管理して1.5~2℃程度の上昇であればコメの収穫にとっては非常に良いということか。今までの国の情報では、米は段々と北海道しか作れなくなるという話がデータとして載っている。しかし、ここでは1~2倍となっており、私が聞いているものと異なると感じた。

委員：それについて、米の収量が2倍というのは十分に起こり得ると思う。これは私の推測であるが、日本でも沖縄、高知、鹿児島では温暖なので、東南アジアのように二期作が出来ているところがあり、単純に言えば収量が2倍になる。温暖化の影響で果物の適地がどんどん北へシフトしているが、それと同じで印西市やその周辺で見ると、平均気温が上がることで二期作が出来る可能性が高まるのかもしれない。

委員：2倍と言うと一般的に良いことに見えるが、必ずしもそういった側面ばかりではない。

会長：他にご意見が無ければ次に移りたい。事務局より説明を願う。

事務局より資料における「4 地球環境」（循環型社会の構築）について説明

会長：「4-3 循環型社会の構築」について、ご意見やご質問があればお願いします。ゴミ袋の有料化は、昨年に印西市でも採用された。その話はどこにも載っていないのか。もうひとつ、プラスチックごみの問題について、海洋プラスチックの汚染問題で2~3年前から問題になっており、日本で今回回収しているのは資源になる容器包装プラスチックだけであるが、その他にすべてのプラスチック製品を回収し、燃やさないでまた利用するという方針が国の方で検討されている。近々それが発表されるという話も聞いているが、その話はこちらに一切載っていない。環境基本計画が出来た頃には、その規制が出てきてしまうのではないか。そこは注意して見ておいてほしい。

委員：そういう意味では、生活スタイルの変化が求められているということをごどこかに書けないか。今の私たちの生活について、新しい生活スタイルをもっと啓発するということが必要なのではないか。

会長：ごみ問題は大変なことになっているという、そういうイメージが伝わってくれば良いが、あまり伝わってこない。

委員：海洋プラスチックやマイクロプラスチック問題にしても、具体的なことをもっときちんと入れていった方が良い。

会長：他にご意見がある方は。それでは次に移る。事務局より説明を願う。

事務局より資料における「5人づくり」について説明

会長：「5人づくり」について、ご意見やご質問があればお願いします。小学校や中学校で環境教育というのはどの程度やっているのか。先日、ごみゼロの出前講座で中学校へ行ってきたが、みんな意外と真剣に聞いてくれた。ただ、それをやっている学校が少ない。環境関係はあまりに広いので先生方もよく分からず、一般的に小学4年生になったらクリーンセンターの見学など、そういったのは定着しているが、一般的に学校で環境教育をしているのかは疑問に思う。

委員：実際に調査したことはあるのか。総合学習の中でされていると思うが、今年度はその枠が非常に減った。私に関わっていた滝野小学校の授業もコロナの影響でなくなっており、本当にどれくらい実際はあるのか。石鹼の勉強は何箇所かの学校でやっている。

会長：今の小中学校の生徒は忙しく、なかなか環境の話が行き届かないが、こんなに大切な話は出来れば小さい頃から知っていてほしいと、やっている側としては思う。校長が熱心だと環境教育は進むが、そうでないと進まないのが一般的な傾向だと言われたことがある。教育委員会に言うと、それは校長に言ってくださいと言われる。

委員：細かいところになるが、「主な市の取組」のところに「学校図書館における自然観察体験」とあるが、図書の展示のことか。あと、「環境の課題」のところで「環境情報の発信と教育」にある1番最初、「環境美化推進委員、公園を管理するボランティア団体への参加の増加」とあるが、市民ボランティアへの参加を推進するようなことも一言書いて頂きたい。恐らく情報発信のところに該当する内容かと思うが、団体に参加しなくても参加できるようなシステムというのを作れないか。私は里山関係の草刈りやごみ拾いをしたいが、特定の団体に参加しなくても、自分の空いている日があれば参加する等できるようなシステムが作れば良いと思う。そういった情報発信を印西市で取り組まれるとありがたい。

会長：要は、そういった受け皿づくりを市が積極的にやってくれないかということか。

委員：実際に今は、農業の中で、特に谷津や斜面林あたりの里山環境を維持していくということがほとんど不可能になってきている。そうすると市民の力は大きいし、

あるいは田んぼづくりなどまで踏み込んだ人づくりが出来ると良い。生態系の環境を守るには田んぼを作るのが良いと思っており、そこまで踏み込んで印西市が環境を守るための環境作りとして音頭を取れるようになると良いと思う。

会 長：環境美化推進員と言うのは新たに作る制度か。

委 員：これまでもあったと思う。

会 長：他にご意見はあるか。

委 員：団体に所属しなくとも参加できるということはとても大切だと思う。特にまちづくり的な視点で見ると、非常にそこが重要で、団体に参加して環境の保全活動に参加するというのは非常にハードルが高く、特に日本人の場合は警戒心を持つ人が多い。上手くいっている例を挙げると、丁度東京と埼玉にまたがる狭山丘陵というのがあり、そこでNPOと言う中間支援組織が今日思いついたら手ぶらでぱっと気軽に参加できる「ちょいボラ」というのを募っている。そこに毎週、定例的に参加しなくてはならないとなると心理的にハードルが高いが、自分の気が向いたときに参加できるくらいの気軽なもので呼び込むと、結構定着してくれる人も出てくる。そのNPOがどういった立場でそれをやっているかという、東京都の公園の維持管理を担う指定管理者としての立場を利用してやっている。公園管理や植栽管理は、公園の一部に過ぎず、単なる植栽業者的なことがメインではなく、どちらかという公園を拠点に市民を呼び込んで街を結束させていくといった感じである。そういうことを、ただその辺の造園業者にこの公園を管理しておいてと渡すのではなく、そういう社会をまとめていく力のある、環境を啓発する能力やマネジメントの能力がある団体に公園を委ねてみるというのが、非常に大事になる。お勧めしたいのは経営能力がある人に、ちょっと参加できるといった仕組みづくりを含めて委ねてみるのが良いのではないかと思う。先ほどのロンドンの成功例で言うと、2012年のオリンピックに向けてやったのは、市内のコミュニティガーデンをすべて束ねて、アプリのようなものを作って、何月何日にどんな取り組みをやっているよと言うのが全て閲覧でき、自分が参加するとボタンを押せばスポットでぶつけていける。それで2012個のコミュニティガーデンを5年かけて作ると始めたが、それが盛り上がり予定数を遥かに突破した。どうやって人々をまとめて、まちづくりに昇華させていくかの経営能力が必要である。

会 長：では、こちらで資料への意見等は終了とする。

②その他について

事務局：前回もお話したが、環境推進市民会議の任期が今年の4月末までとなっており、今年度の会議はこれで終了となる。3月1日の広報に募集のお知らせを掲載予定となっているため、そちらから応募いただければと思う。次回はまた募集し、委任してからの5月となる。では、以上を持って会議を終了とする。

以上

令和2年度第3回印西市環境推進市民・事業者合同会議の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和3年5月10日

印西市環境推進市民会議 委員 白川 卓生

印西市環境推進市民会議 委員 小山 尚子